

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	マルコ株式会社
【英訳名】	MARUKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 英文
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 饗庭 光夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 饗庭 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期 累計期間	第36期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年9月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	7,873,225	9,608,518
経常利益 (千円)	195,232	474,130
四半期(当期)純利益 (千円)	54,264	220,378
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	2,332,729	2,332,729
発行済株式総数 (株)	32,047,071	32,047,071
純資産額 (千円)	9,094,124	9,161,637
総資産額 (千円)	12,703,207	13,044,695
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.78	7.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.00
自己資本比率 (%)	71.6	70.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,769	269,050
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	61,416	72,436
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	219,837	1,157,580
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,745,689	3,068,712

回次	第37期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.29

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第36期は、決算期変更により平成24年9月1日から平成25年3月31日までの7ヶ月間となっております。これに伴い、第36期第2四半期財務諸表を作成していないため、第36期第2四半期累計期間及び第36期第2四半期会計期間については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は前事業年度より決算期を8月から3月に変更いたしました。このため、前事業年度は平成24年9月1日から平成25年3月31日までの7ヶ月決算となっており、平成25年3月期第2四半期財務諸表を作成していないため、前年同期との比較は記載しておりません。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府による金融緩和策や経済対策への期待感から円高是正や株価回復が進み、景況感には改善の動きが見られたものの、中国における経済成長率の鈍化など海外経済の減速、来年4月の消費税増税などの懸念材料が残っており、依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。

女性下着市場におきましても、消費マインドは足踏み状態にあり、本格回復には至っていない状況であります。

このような状況のなか、6月後半よりイベントを行い、新規顧客獲得のための施策や既存顧客への満足度向上に努めてまいりました。また、夏限定商品のパスト「LEGMAKING VERANO(レッグメイキング ヴェラーノ)」を販売いたしました。7月よりCMのリニューアルを行い、海外アーティスト「AFTER SCHOOL」のメンバーを起用し反響も大きく好評をいただき、更に知名度向上を図ってまいりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の業績は、イベントによる売上回復はあったものの4月、5月の売上不振を補うことができず、売上高78億73百万円、営業利益1億67百万円、経常利益1億95百万円、四半期純利益は54百万円となりました。当第2四半期会計期間末現在の店舗数は、前事業年度末に比べ、新規出店3店(ミドルエイジ層専門店1店を含む)、統廃合1店を行った結果、243店(ミドルエイジ層専門店8店を含む)となっております。

なお、当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における資産合計は127億3百万円となり、前事業年度末に比べ、3億41百万円の減少となりました。

流動資産合計は44億81百万円となり、前事業年度末に比べ、3億41百万円の減少となりました。これは主に前払金の増加、前払費用の増加、現金及び預金の減少及び繰延税金資産の減少の結果によるものであります。

固定資産合計は82億22百万円となり、前事業年度末に比べ、0百万円の減少となりました。これは主に、繰延税金資産の増加及び建物等の減価償却による減少の結果によるものであります。

当第2四半期会計期間末における負債合計は36億9百万円となり、前事業年度末に比べ、2億73百万円の減少となりました。

流動負債合計は29億9百万円となり、前事業年度末に比べ、4億1百万円の減少となりました。これは主に、ポイント引当金の増加、賞与引当金の減少、未払金の減少、1年内返済予定の長期借入金の減少及び未払法人税等の減少の結果によるものであります。

固定負債合計は6億99百万円となり、前事業年度末に比べ、1億27百万円の増加となりました。これは主に、退職給付引当金の増加及びリース債務の増加の結果によるものであります。

当第2四半期会計期間末における純資産合計は90億94百万円となり、前事業年度末に比べ、67百万円の減少となりました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加及び剰余金の配当による利益剰余金の減少の結果によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ、3億23百万円減少し、27億45百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は41百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益1億93百万円、退職給付引当金の増加1億13百万円、ポイント引当金の増加48百万円等による資金の増加、法人税等の支払額1億63百万円、賞与引当金の減少1億60百万円及び未払金の減少83百万円等による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は61百万円となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入9百万円による資金の増加、新規出店・移転改装等に伴う有形固定資産の取得による支出及び差入保証金の差入による支出51百万円及び無形固定資産の取得による支出15百万円等による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は2億19百万円となりました。これは主に、配当金の支払1億21百万円、長期借入金の返済による支出88百万円及びファイナンス・リース債務の返済による支出10百万円等による資金の減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、6百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,150,000
計	66,150,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,047,071	32,047,071	(株)東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	32,047,071	32,047,071	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	32,047,071	-	2,332,729	-	2,195,452

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5-1	8,055	25.13
正岡 規代	大阪市浪速区	3,400	10.60
マルコ社員持株会	大阪市中央区瓦町二丁目2-9	2,360	7.36
梶村 絹子	大阪市浪速区	1,350	4.21
正岡 昌子	大阪市西区	1,350	4.21
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋小網町7-2 ペンてるビル	467	1.45
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	237	0.74
池田 豊治	三重県鈴鹿市	223	0.69
栄レース株式会社	兵庫県宝塚市美幸町10-51	111	0.34
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内三丁目23-20	111	0.34
計	-	17,667	55.13

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,567千株あります。

2. 池田豊治氏の所有株式数には、マルコ役員持株会名義の株式23株を含めて記載しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,567,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,449,300	304,493	-
単元未満株式	普通株式 30,671	-	-
発行済株式総数	32,047,071	-	-
総株主の議決権	-	304,493	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株含まれております。
 また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数53個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マルコ株式会社	大阪市中央区瓦町二丁目2-9	1,567,100	-	1,567,100	4.88
計	-	1,567,100	-	1,567,100	4.88

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

(2) 当社は、平成24年11月28日開催の第35期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を8月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前事業年度は平成24年9月1日から平成25年3月31日までの7ヶ月決算となっており、前第2四半期財務諸表を作成していないため、前第2四半期累計期間の記載はしておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,068,712	2,745,689
売掛金	666,144	657,365
商品及び製品	531,975	489,055
貯蔵品	67,588	117,072
その他	488,241	472,069
貸倒引当金	234	117
流動資産合計	4,822,428	4,481,135
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,852,103	2,807,151
土地	4,297,609	4,297,609
その他(純額)	138,246	141,907
有形固定資産合計	7,287,959	7,246,669
無形固定資産	143,307	143,078
投資その他の資産		
その他	793,440	834,764
貸倒引当金	2,440	2,440
投資その他の資産合計	791,000	832,324
固定資産合計	8,222,266	8,222,072
資産合計	13,044,695	12,703,207

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,477,096	1,477,355
1年内返済予定の長期借入金	88,200	-
未払法人税等	190,000	131,500
賞与引当金	210,000	50,000
返品調整引当金	20,000	16,000
ポイント引当金	445,000	493,000
資産除去債務	4,985	4,506
その他	875,960	737,092
流動負債合計	3,311,241	2,909,453
固定負債		
退職給付引当金	232,348	345,498
資産除去債務	327,933	333,443
その他	11,533	20,687
固定負債合計	571,815	699,629
負債合計	3,883,057	3,609,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,332,729	2,332,729
資本剰余金	2,195,452	2,195,452
利益剰余金	5,126,186	5,058,530
自己株式	492,547	492,587
株主資本合計	9,161,820	9,094,124
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	183	-
評価・換算差額等合計	183	-
純資産合計	9,161,637	9,094,124
負債純資産合計	13,044,695	12,703,207

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	7,873,225
売上原価	3,804,319
売上総利益	4,068,905
返品調整引当金戻入額	20,000
返品調整引当金繰入額	16,000
差引売上総利益	4,072,905
販売費及び一般管理費	3,905,768
営業利益	167,137
営業外収益	
受取利息	262
受取手数料	17,669
業務受託料	12,000
その他	5,273
営業外収益合計	35,206
営業外費用	
支払利息	418
不動産賃貸費用	3,191
支払手数料	2,068
その他	1,432
営業外費用合計	7,111
経常利益	195,232
特別損失	
減損損失	457
固定資産除却損	544
賃貸借契約解約損	689
その他	294
特別損失合計	1,986
税引前四半期純利益	193,246
法人税、住民税及び事業税	111,153
法人税等調整額	27,828
法人税等合計	138,981
四半期純利益	54,264

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	193,246
減価償却費	114,576
減損損失	457
長期前払費用償却額	2,403
貸倒引当金の増減額(は減少)	116
賞与引当金の増減額(は減少)	160,000
返品調整引当金の増減額(は減少)	4,000
ポイント引当金の増減額(は減少)	48,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	113,149
受取利息	262
支払利息	418
固定資産除却損	544
賃貸借契約解約損	452
売上債権の増減額(は増加)	8,778
たな卸資産の増減額(は増加)	6,563
前払費用の増減額(は増加)	16,727
仕入債務の増減額(は減少)	259
未払金の増減額(は減少)	83,477
未払費用の増減額(は減少)	9,351
前受金の増減額(は減少)	42,631
未払消費税等の増減額(は減少)	4,446
その他	41,190
小計	122,413
利息の受取額	265
利息の支払額	795
法人税等の支払額	163,738
法人税等の還付額	85
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,769
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	38,536
有形固定資産の除却による支出	2,685
無形固定資産の取得による支出	15,991
差入保証金の差入による支出	12,726
差入保証金の回収による収入	9,772
その他	1,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,416
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	88,200
ファイナンス・リース債務の返済による支出	10,458
自己株式の取得による支出	40
配当金の支払額	121,138
財務活動によるキャッシュ・フロー	219,837
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	323,023
現金及び現金同等物の期首残高	3,068,712

現金及び現金同等物の四半期末残高

2,745,689

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給料・賞与等	1,324,263千円
賞与引当金繰入額	50,000
退職給付費用	100,934
貸倒引当金繰入額	134

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	2,745,689千円
現金及び現金同等物	2,745,689

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	121,920	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	121,919	4.0	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社は、取締役会における経営資源の配分の意思決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象を体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業とし、これらを単一のセグメントとしております。

これは、当社の主要製品である体型補整を目的とした婦人下着とその関連商品の市場及び販売方法は同一若しくは密接に関連しているためであります。

従って、報告セグメントについても単一のセグメントとしており、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円78銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	54,264
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	54,264
普通株式の期中平均株式数(株)	30,479,993

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額.....121,919千円

(ロ)1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月9日

(注)平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月6日

マルコ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルコ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第37期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マルコ株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。